- ra ~ひとり親家庭の自立をサポートする~
- ┗■ YELL ながさき メールマガジン Vol. 148 2021. 7. 15 配信

このメールマガジンは、情報提供を希望する登録者のみなさま 及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

//_/ I N D E X _/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/

- ・ 特 集… … 職 務 経 歴 書 の 作 成 ポ イ ン ト (編 年 体)
- ・支 援 情 報……《再掲》 2021 年度就労支援セミナー 長崎市 Z00M 使い方セミナー 受講生募集
- ・ 7月・8月の予定… … YELL ながさき定期法律相談
- ・編 集 後 記……大切にしたい自然の摂理
- ◆職務経歴書の作成ポイント(編年体式)

編年体式は職務経歴を古いものから並べて記載する一般的な方法です。

◎記載方法

職務経歴の作り方は、A4縦サイズの白無地の紙 1~2枚に程度にパソコンで横書きにより作成することが一般的ですが、黒のボールペン・万年筆等による手書き(鉛筆、シャープペンは不可)でも差し支えありません。

◎記載項目

記載項目は自由です。ただし、冒頭部分の「表題」「氏名」「日付」及び職務経歴」は必須です。そのほか、自分をアピールできる項目(「資格取得」、「パソコンスキル」、「活かせる能力」、「自己 P R 」、「志望動機」、「入社」「研修」、「昇進」、「退職」「人脈」など)を自分なりに選んで追加することが一般的です。

◎見やすいレイアウトにする

パソコンで作成する場合は、本文部分を 10.5~11 ポイントとし、 本文のフォントのスタイルとサイズはすべて統一します。

標題や見出しは、フォントサイズを大きくしたり、ゴシック体や太字にするなどして強調し、メリハリをつけます。

また、携わった業務内容を表組みにするなど、ちょっとした工夫を することで読みやすくなります。

◎読みやすい文章表現

見やすく、わかりやすく、要点を簡潔にまとめます。

- 1. 一つの文章は短くし、文章の最後を「~を担当」「~従事」のように名詞(体言)止めにします。
- 2. 年号は、和暦か西暦に統一します。通常は、和暦をつかいますが、 外資系企業や IT 企業などに応募する場合は、西暦を使うのが、一 般的です。
- 3.企業名・資格名・学校名などの固有名詞は、略号を用いたり省略したりせず正式の名称・表示で記入します。
- 4. 応募先企業の欲しい情報やアピールしたいことが適格に伝わるように、メリハリをつけた文章を心がけます。
- 5. 最後に必ず読み返し、誤字・脱字、また、パソコンの場合は印字のかすれや汚れがないかどうかも点検します。

エールながさきでは、職務経歴書の書き方からパソコンでの作成 ・印刷までサポートしています。何か不安な事、分からない事が ありましたら、ぜひご相談ください。

※LINE での添削・アドバイス等もしています。

◆ 2021 年度就労支援セミナー 長崎市 Z00M 使い方セミナー 受講生募集

きちんと ZOOM に接続できるか不安・・・。自己流で使っているから、一部の機能しかわからない・・・。「面接・打合せは ZOOM で」と言われたが、やり方がわからない。など等で困っていらっしゃる方や、これからのことを考えて学んでおきたい方ぜひご参加ください。

【日程】 令和 3 年 8 月 1 日 (日)、9 月 12 日 (日)

【時間】13:00~15:00

【会場】長崎西洋館 M 2 階 セミナールーム 〒852-8108 長崎市川口町 13-1

【定員】定員10名 参加無料

【お申込み先】 YELL ながさき:TEL:095-813-0800

※詳しくは、下記 YELL ながさきホームページをご覧ください。 チラシや申込書のダウンロードもできますのでご活用ください。 https://www.yell-nagasaki.jp/koushuu.html

- 7 月・8 月の予定―――――――――――――――――
- ◆ 「YELL ながさき定期法律相談」

7 月 21 日 (水) 13:00~16:00 < 鷲見 賢一 弁護士> 8 月 18 日 (水) 13:00~16:00 < 池内 愛弁護士> 《事前予約受付中》

鷲見賢一弁護士

弁護士法人 ALAW&GOODLOOP 長崎オフィスホームページ http://agl-law.jp/aboutus/office/nagasaki-office/ 池内 愛弁護士

池内愛法律事務所ホームページ

http://ai-lo.com/

※ 鷲 見 弁 護 士 ・ 池 内 弁 護 士 共 に 長 崎 県 弁 護 士 会 所 属 で す 。

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。

■ 編集後記 -------

◆大切にしたい自然の摂理

平年よりも早く梅雨が明けました。しかし、今年もまた雨による災害の大きな爪痕を残しました。

「木があったら水を吸ってくれていた。山を荒らしたら困るね。」という住民の声は大切な自然の摂理ですね。心無い人間の行為で被害を拡大させたのであればいたたまれない思いです。

山を見て心を癒し、季節を感じ生きていく幸せをもらっていることに感謝し、自然の豊かさを守り育て次世代に繋いでいきたいものです。